鳥取市職員端末広告掲載仕様書

件名	令和7年度鳥取市職員端末広告掲載事業(随時募集)
掲載方法	鳥取市職員が使用する端末 (パソコン等) のグループウェアログ
	イン時に画面中央へ毎回表示します(別紙2)。
	広告は職員がグループウェアログイン画面を開いてから、ログ
	インボタンを押して画面が切り替わるまで表示されます。
	※グループウェアとは市職員が業務で使用するソフトウェアの
	ことです。
アクセス数	端末台数約1,900台
	・1日あたりのログイン回数の平均値:3,283回
	※令和5年10月14日~令和6年11月13日(土日祝日除
	く)のデータを基に算出
掲載期間	令和7年11月1日~令和8年3月31日
	※1カ月単位での申し込みとし、複数月の申し込みも可能。
	※1カ月単位での広告の切り替えが可能。
枠数	各月1枠
データの規格	・JPGまたはPNG形式のファイル
	データ容量300KB以下
	・幅1,000ピクセル×高さ300ピクセル以下
	・静止画のみ、インターネットリンク不可、音声出力不可

※鳥取市広告掲載要綱(令和3年6月1日施行)及び鳥取市広告掲載基準(平成24年8月1日施行)を遵守してください。